令和８年度入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、その使途は、環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設その他消火活動に必要な施設の整備、観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるよう定められています。

令和８年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

１　入湯税予算額　　28,508 千円

２　使途状況

（単位：千円）

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国　県 支出金	その他		うち 入湯税	
環境衛生施設の整備	75,421	40,382	0	35,039	23,721	合併浄化槽設置補助、水道会計出資・補助
消防施設の整備	30,000	0	27,500	2,500	338	消防自動車購入
観光施設の整備	5,800	0	2,300	3,500	1,354	鶴の湯温泉修繕
観光振興事業	14,572	0	0	14,572	3,095	観光協会補助金、御坊日高教育旅行誘致協議会等
合計	125,793	40,382	29,800	55,611	28,508	